



2企技第101号  
令和2年4月24日

一般社団法人  
福島県建設産業団体連合会会長 様

福島県土木部技術管理課長  
(公印省略)

東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する  
試行要領の運用の一部改正について(送付)

平成31年4月23日付け31企技第140号で送付した東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行要領の運用の一部を下記のとおり改正し、令和2年5月1日以降起工するものから適用することとしましたのでお知らせします。

記

1 改正の概要

土木工事標準積算基準(現場管理費率)改正に伴う予定価格の算出の基礎とした設計額における実績変更対象間接費の割合の改正

※予定価格の算出の基礎とした設計額における実績変更対象間接費の割合については公表しておりませんのでご了承ください。



(事務担当 基準管理担当 主査 佐藤 電話 024-521-7461)